

令和5年度予算に係る

引上げ分の地方消費税収入の用途について

○社会保障の充実・安定化に資するため、平成26年4月より消費税率が5%から8%に、令和元年10月より8%から10%に引き上げられました。この消費税率引上げによる増収分は、全て社会保障4経費(年金、医療、介護、少子化)その他社会保障施策に要する経費に充てるとされています。

○横須賀市では、消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分として、令和5年度(予算ベース)は約50億円を見込んでいます。

横須賀市における引上げ分の地方消費税収入の用途

(単位：千円)

分野	主な事業内容	事業費	市負担分	
				うち消費税率の引上げ活用分
社会福祉	障害福祉サービス事業、子ども・子育て支援事業、生活保護事業など	39,065,669	13,611,393	2,577,590
社会保険	国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業など	14,223,517	11,585,917	2,194,025
保健衛生	小児医療費助成事業、母子衛生事業、感染症等予防対策事業など	2,479,263	996,585	188,723
計		55,768,449	26,193,895	4,960,338